

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社モリモト

(E04081)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	10
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	11
【発行済株式】	11
【自己株式等】	11
2 【株価の推移】	11
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
(1) 【四半期連結貸借対照表】	13
(2) 【四半期連結損益計算書】	15
【第2四半期連結累計期間】	15
【第2四半期連結会計期間】	16
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17
【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】	18

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	19
【簡便な会計処理】	20
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	20
【注記事項】	21
【事業の種類別セグメント情報】	23
【所在地別セグメント情報】	23
【海外売上高】	23
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年1月23日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社モリモト
【英訳名】	MORIMOTO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森本 浩義
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目7番4号
【電話番号】	03(5724)1100
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 柏木 二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目7番4号
【電話番号】	03(5724)1100
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 柏木 二郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期連結 累計期間	第26期 第2四半期連結 会計期間	第25期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	53,020,475	39,272,783	117,636,779
経常利益(千円)	2,327,316	5,559,661	18,336,767
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	434,746	1,389,181	9,852,440
純資産額(千円)	-	43,477,576	44,293,433
総資産額(千円)	-	207,483,461	228,635,018
1株当たり純資産額(円)	-	3,263.48	3,321.90
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()(円)	32.75	104.65	935.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	20.9	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	6,253,249	-	16,117,831
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,273,321	-	190,765
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,363,221	-	19,284,518
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	-	6,879,072	18,768,865
従業員数(人)	-	410	382

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第26期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株あたり四半期純損失のため、第25期及び第26期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	410	(297)
---------	-----	-------

(注) 1. 従業員数には、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 従業員数には、パート、アルバイト及び派遣社員を含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	316	(36)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 従業員数には、パート、アルバイト及び派遣社員は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業内容は不動産関連事業のため、生産及び受注について該当はありません。

(1) 販売の状況

当第2四半期連結会計期間の事業の種類別セグメント売上高は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
賃貸不動産開発事業	36,084,605	-
不動産分譲事業	1,895,803	-
不動産サービス事業	1,292,373	-
合計	39,272,783	-

(注) 1. 金額には、不動産の販売売上高のほか、設計変更・オプションにともなう受取工事高等が含まれておりません。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

引渡実績

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	数量	金額(千円)
賃貸不動産開発事業	2棟	35,965,000
不動産分譲事業	37戸	1,856,602
合計	2棟 37戸	35,965,000 1,856,602

期中契約高

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	数量	金額(千円)
賃貸不動産開発事業	2,146.39㎡	260,000
	2棟	35,965,000
不動産分譲事業	119戸	6,170,272
合計	2,146.39㎡	260,000
	2棟	35,965,000
	119戸	6,170,272

契約残高

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
	数量	金額(千円)
賃貸不動産開発事業	12,356.10㎡	5,760,000
	3棟	14,835,576
不動産分譲事業	670戸	36,563,736
合計	12,356.10㎡	5,760,000
	3棟	14,835,576
	670戸	36,563,736

(注) 1. 金額は不動産の販売上高を記載しております。

2. 不動産分譲事業における戸数及び金額には共同事業方式によるものを含んでおり、「数量」及び「金額」欄には出資比率に基づく当社の持分相当をそれぞれ含めて記載しております。

3. トランクルーム等は「戸数」に含んでおりません。

4. 賃貸不動産開発事業における「数量」欄には、土地のみの取引はその面積を「㎡」にて、建物を含む物件の取引はその棟数を「棟」にて、それぞれ記載しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題の影響が続く中、米国大手証券会社の破綻に端を発した金融危機ともいえる状況により、世界景気の減速、急激な円高、株価の下落等が進行しております。これらの事象が企業収益や消費動向を圧迫し、企業の設備投資や個人消費に減速感が強まっており、景気の先行きは一層不確実性を高めております。

不動産市場においては、投資用不動産市場については、金融機関が不動産融資に対する審査をより一層厳格化したことなどにより、不動産取引全体が停滞し、厳しさを増しております。

また、分譲マンション市場についても、物件ごとの優劣が選別され、顧客にとって妥当な価格と判断した物件は順調に集客する中で、全体的に成約率は低下傾向にあり、買い控えの傾向が強まっております。

このような状況の下、当社グループは土地取得の選別をさらに強化し、デザイン性と居住性を重視した商品企画

力により、差別化戦略を強化してまいりました。さらに、不動産市況の変動に対し、適切かつ迅速な業務運営を図ってまいりました。

賃貸不動産開発事業においては年度後半に売買が多い傾向があり、不動産分譲事業においても、転勤、入学等、春先の生活環境の変化に応じて顧客が分譲マンションを購入する傾向があることから、当社グループの売上高は年度後半に偏る傾向にあります。

これらのことから、当第2四半期連結会計期間の業績は売上高39,272百万円、営業利益6,403百万円、四半期純利益は1,389百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績の概況は、以下のとおりであります。

a. 賃貸不動産開発事業

当事業におきましては、大型オフィスビルの引渡が業績に大きく寄与いたしました。しかし、昨今の急速な不動産市況の悪化を販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価に反映した結果、5,866百万円の評価損を計上いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の当セグメントの売上高は、36,084百万円、営業利益は7,563百万円となりました。

b. 不動産分譲事業

当事業におきましては、完成在庫の販売を進め、引渡戸数37戸となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の当セグメントの売上高は、1,895百万円、営業損失は786百万円となりました。

c. 不動産サービス事業

当事業におきましては、分譲マンション管理業務及び賃貸物件のプロパティマネジメント業務については、順調に推移いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の当セグメントの売上高は、1,292百万円、営業利益は190百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた現金及び現金同等物（以下、資金という）は9,591百万円となりました。

これは主に、大型オフィスビルの引渡により、棚卸資産が減少した一方で、建築代金等の決済により、仕入債務が減少したことによるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は323百万円となりました。

これは主に、匿名組合出資金の支出によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は8,265百万円となりました。

これは主に、賃貸不動産開発事業及び不動産分譲事業において借入金により調達した開発費用、用地取得費用の一部を返済したことによるものであります。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における資金の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ、1,003百万円増加し、6,879百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループにおける事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たな課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,000,000
計	53,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年1月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,273,700	13,273,700	東京証券取引所 (市場第二部)	-
計	13,273,700	13,273,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年3月13日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,183
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	118,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,700
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月14日 至 平成25年3月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注1) (注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡することはできない。 本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、本新株予約権に係わる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に継承できるものとし、継承された新株予約権の内容の決定の方針は(注4)のとおりとする。

注1. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額(以下、「払込金額」という。)

本新株予約権の目的たる1株当たりの払込金額は、金2,700円とする。

なお、株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

2. 新株の発行価額のうち、資本に組み入れずに、資本準備金として積み立てる額

新株予約権の行使により新株を発行する場合における当該新株の発行価額中資本に組み入れない額は、その発行価額より資本に組み入れる額を減じた金額とする。資本に組み入れる額とは、その発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合、この端数を切り上げた額とする。

3. 新株予約権の権利行使条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。

(優遇税制適格による新株予約権付与者の場合)

但し、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。

(優遇税制非適格による新株予約権付与者の場合)

但し、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合、その正当な理由がある場合にはこの限りではない。

対象者が(権利行使期間中に)死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、会社と対象者との間で締結する「株式会社モリモト 新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

4. 目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

継承後の新株予約権の払込価額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

継承後の新株予約権の権利行使期間

本新株予約権に定める権利行使期間とする。

継承後の新株予約権の権利行使条件並びに消却事由及び条件

本新株予約権に定める権利行使条件並びに消却事由及び条件とする。

継承後の新株予約権の譲渡制限

継承後の新株予約権については、完全親会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	13,273,700	-	5,771,769	-	5,392,361

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
森本 浩義	東京都世田谷区	3,969,000	29.90
株式会社エテルナ	東京都世田谷区2-39-13	2,410,800	18.16
柏木 千里	東京都目黒区	1,200,000	9.04
森本 琢磨	東京都世田谷区	1,200,000	9.04
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイピー -アールデイ アイエスジー エフイー -エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済 事業部)	631,699	4.76
エイチエスピーシー ファンド サービ シズ クライアント アカウ ント 500 ピー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	239,000	1.80
モリモト従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿南3-7-4	103,500	0.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	98,000	0.74
中田 正人	東京都世田谷区	78,000	0.59
芹生 宏	横浜市保土ヶ谷区	43,000	0.32
計	-	9,972,999	75.13

(注) 1. タワー投資顧問株式会社から、平成20年9月4日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年8月29日現在で833,900株を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 タワー投資顧問株式会社

住所 東京都港区芝大門1-12-16 住友芝大門ビル2号館2階

保有株券等の数 833,900株

株券等保有割合 6.28%

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,273,300	132,733	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	13,273,700	-	-
総株主の議決権	-	132,733	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,180	2,840	2,675	2,120	1,811	1,480
最低(円)	2,000	2,050	2,050	1,785	1,070	1,030

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		舩橋晴雄	平成20年11月28日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,882,084	18,781,888
営業未収入金	131,785	175,050
販売用不動産	² 22,213,349	² 42,033,441
仕掛販売用不動産	² 158,066,286	² 151,875,024
その他	9,419,529	4,605,486
貸倒引当金	13,011	16,008
流動資産合計	196,700,023	217,454,881
固定資産		
有形固定資産	^{1, 2} 5,067,914	^{1, 2} 5,110,288
無形固定資産	460,250	400,812
投資その他の資産	^{2, 4} 5,255,272	^{2, 4} 5,669,036
固定資産合計	10,783,438	11,180,136
資産合計	207,483,461	228,635,018
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,368,897	20,524,910
短期借入金	23,851,135	12,919,000
1年内返済予定の長期借入金	69,433,316	59,078,143
未払法人税等	4,606,689	5,882,735
引当金	329,049	303,261
その他	7,018,147	7,138,946
流動負債合計	110,607,235	105,846,995
固定負債		
社債	283,000	336,000
長期借入金	51,320,218	76,121,326
引当金	858,923	1,086,805
その他	936,507	950,457
固定負債合計	53,398,649	78,494,588
負債合計	164,005,885	184,341,584

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,771,769	5,771,769
資本剰余金	5,392,361	5,392,361
利益剰余金	32,195,110	33,426,278
株主資本合計	43,359,240	44,590,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,866	394,595
繰延ヘッジ損益	53,646	101,857
評価・換算差額等合計	40,780	496,452
少数株主持分	159,115	199,476
純資産合計	43,477,576	44,293,433
負債純資産合計	207,483,461	228,635,018

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	53,020,475
売上原価	² 44,295,017
売上総利益	8,725,458
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	1,143,725
報酬及び給料手当	829,867
租税公課	564,155
その他	1,975,559
販売費及び一般管理費合計	4,513,307
営業利益	4,212,150
営業外収益	
受取配当金	74,021
匿名組合投資利益	81,824
その他	57,537
営業外収益合計	213,383
営業外費用	
支払利息	1,683,742
その他	414,475
営業外費用合計	2,098,217
経常利益	2,327,316
特別利益	
訴訟引当金戻入額	186,936
その他	3,253
特別利益合計	190,190
特別損失	
投資有価証券評価損	1,875,790
その他	33,530
特別損失合計	1,909,321
税金等調整前四半期純利益	608,185
法人税、住民税及び事業税	4,584,973
法人税等調整額	3,501,679
法人税等合計	1,083,293
少数株主損失 ()	40,360
四半期純損失 ()	434,746

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	39,272,783
売上原価	² 30,772,380
売上総利益	8,500,402
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	515,822
報酬及び給料手当	402,726
租税公課	239,546
その他	938,770
販売費及び一般管理費合計	2,096,866
営業利益	6,403,536
営業外収益	
受取配当金	74,021
匿名組合投資利益	48,508
その他	30,352
営業外収益合計	152,882
営業外費用	
支払利息	864,218
その他	132,538
営業外費用合計	996,757
経常利益	5,559,661
特別損失	
投資有価証券評価損	1,873,790
その他	13,506
特別損失合計	1,887,297
税金等調整前四半期純利益	3,672,364
法人税、住民税及び事業税	4,558,550
法人税等調整額	2,256,244
法人税等合計	2,302,305
少数株主損失()	19,122
四半期純利益	1,389,181

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	608,185
減価償却費	77,993
貸倒引当金の増減額(は減少)	168,334
賞与引当金の増減額(は減少)	26,909
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,734
受取利息及び受取配当金	86,924
支払利息	1,683,742
匿名組合投資損益(は益)	81,824
投資有価証券評価損益(は益)	1,875,790
売上債権の増減額(は増加)	43,265
前受金の増減額(は減少)	529,926
たな卸資産の増減額(は増加)	13,628,829
仕入債務の増減額(は減少)	15,156,012
前渡金の増減額(は増加)	1,480,434
その他	167,349
小計	951,012
利息及び配当金の受取額	78,538
匿名組合分配金の受取額	161,460
利息の支払額	1,665,047
法人税等の支払額	5,779,213
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,253,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	10,019
投資有価証券の取得による支出	1,068,071
有形固定資産の取得による支出	57,593
無形固定資産の取得による支出	280,743
その他	123,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,273,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	10,932,135
長期借入れによる収入	12,179,380
長期借入金の返済による支出	26,625,314
社債の償還による支出	53,000
配当金の支払額	796,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,363,221
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,889,792
現金及び現金同等物の期首残高	18,768,865
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 6,879,072

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

当連結会計年度においては、サブプライムローン問題の影響が続く中、米国大手証券会社の破綻に端を発した金融危機ともいえる状況により、世界景気の減速、急激な円高、株価の下落等が進行しており、投資用不動産市場についても、金融機関が不動産融資に対する審査をより一層厳格化したことなどにより、不動産取引全体が停滞し、厳しさを増しております。

当社グループにおいてもこの影響を受け、賃貸不動産開発事業において、期初の計画では第2四半期までに予定していた物件売却の一部が第3四半期以降にずれ込み、投下資金の回収が遅延する事態が生じました。

このような投下資金の回収の遅延等によって資金繰りが急速に悪化したため、当社は借入による資金調達の途を模索しましたが、結果的に融資の実行が間に合わず、平成20年10月31日付で約定弁済を停止している借入金3,231,931千円、返済期日を経過しているプロジェクト借入金が1,860,000千円発生しております。このことにより、一部のシンジケートローン契約等に付されている財務制限条項に抵触しております(平成20年10月31日時点で13契約45,739,630千円)。

これらの状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループはこのような状況を解消すべく、経営再建に向けた施策を実施することにより、財務構造の改善・強化を図り、継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を目指してまいりました。

その後、当社は11月末の債務の支払のための資金確保の目処が立たない状況となったことから、事業の継続に著しい支障を来たすことなく弁済期にある債務を弁済することができない状態にあると判断し、平成20年11月28日開催の取締役会において、民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、同日、東京地方裁判所に申立てを行い、受理されるとともに、同日付で同裁判所より保全処分命令及び監督命令が発令されました。同年12月8日には同裁判所から民事再生手続開始決定を受けました。

今後は再生計画案を作成し、同裁判所に提出し、認可を受けて再生計画を遂行することになりますが、再生計画案は現時点では未確定であります。

当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提に作成しており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ8,226,759千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2)リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が、平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>ただし、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、この変更により損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、 加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																				
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,309,742千円 であります。</p> <p>2 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">21,161,094千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">153,006,775</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,232,767</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,537,995</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">30,532</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(投資その他の資産)</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">177,969,165</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">顧客</td> <td style="text-align: right;">781,507千円</td> </tr> </table> <p>上記は、顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの間の金融機関借入債務に対する保証であります。</p> <p>4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">267,022千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	21,161,094千円	仕掛販売用不動産	153,006,775	建物及び構築物	1,232,767	土地	2,537,995	その他	30,532	(投資その他の資産)		計	177,969,165	顧客	781,507千円	投資その他の資産	267,022千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,666,104千円 であります。</p> <p>2 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">30,385,382千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">149,236,804</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,261,709</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,623,009</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">30,532</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(投資その他の資産)</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">183,537,437</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">顧客</td> <td style="text-align: right;">7,559,308千円</td> </tr> </table> <p>上記は、顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの間の金融機関借入債務に対する保証であります。</p> <p>4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">95,690千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	30,385,382千円	仕掛販売用不動産	149,236,804	建物及び構築物	1,261,709	土地	2,623,009	その他	30,532	(投資その他の資産)		計	183,537,437	顧客	7,559,308千円	投資その他の資産	95,690千円
販売用不動産	21,161,094千円																																				
仕掛販売用不動産	153,006,775																																				
建物及び構築物	1,232,767																																				
土地	2,537,995																																				
その他	30,532																																				
(投資その他の資産)																																					
計	177,969,165																																				
顧客	781,507千円																																				
投資その他の資産	267,022千円																																				
販売用不動産	30,385,382千円																																				
仕掛販売用不動産	149,236,804																																				
建物及び構築物	1,261,709																																				
土地	2,623,009																																				
その他	30,532																																				
(投資その他の資産)																																					
計	183,537,437																																				
顧客	7,559,308千円																																				
投資その他の資産	95,690千円																																				

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>1 当社グループの売上高及び営業費用は、通常の営業の形態として、年度後半に顧客への引渡の割合が大きいため、連結会計年度の各四半期の業績に季節的変動があります。</p> <p>2 売上原価に含まれる棚卸資産評価損</p> <p style="text-align: right;">8,226,759千円</p>

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
<p>1 当社グループの売上高及び営業費用は、通常の営業の形態として、年度後半に顧客への引渡の割合が大きいため、連結会計年度の各四半期の業績に季節的変動があります。</p> <p>2 売上原価に含まれる棚卸資産評価損</p> <p style="text-align: right;">5,968,425千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	6,882,084
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,011
現金及び現金同等物	<u>6,879,072</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 13,273,700株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	796,422	60	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	賃貸不動産 開発事業 (千円)	不動産分譲 事業 (千円)	不動産サー ビス事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高	36,084,605	1,895,803	1,292,373	39,272,783	-	39,272,783
営業利益又は営業損失()	7,563,471	786,348	190,808	6,967,932	(564,395)	6,403,536

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	賃貸不動産 開発事業 (千円)	不動産分譲 事業 (千円)	不動産サー ビス事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高	41,072,168	9,461,869	2,486,437	53,020,475	-	53,020,475
営業利益又は営業損失()	5,860,939	394,831	103,821	5,569,929	(1,357,779)	4,212,150

(注)1. 事業区分は事業内容を勘案して、以下のとおり分類しております。

賃貸不動産開発事業.....賃貸物件の開発、販売

不動産分譲事業.....分譲マンション等の販売

不動産サービス事業.....賃貸、分譲マンション等の管理、その他

2. 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間において、賃貸不動産開発事業の営業利益が8,124,922千円減少し、不動産分譲事業の営業損失が101,837千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高はないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 3,263.48円	1 株当たり純資産額 3,321.90円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 () 32.75円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 104.65円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益または四半期純損失 () (千円)	434,746	1,389,181
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益または四半期純損失 () (千円)	434,746	1,389,181
期中平均株式数 (千株)	13,273	13,273
普通株式増加数 (千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	同左

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

(大和ハウス工業株式会社とのJ-REIT事業強化に向けた共同取組みの合意について)

当社は、大和ハウス工業株式会社(以下「大和ハウス」といいます)と、当社子会社であるモリモト・アセットマネジメント株式会社(以下「MMAM」といいます)および同社が資産運用を行うビ・ライフ投資法人(以下「BLife」といいます)に関して、今後の成長戦略支援に向けて共同取組みを行っていくことに関し合意がなされ、平成20年12月19日に下記の譲渡が実行されました。これに伴い、当第2四半期連結会計期間において、売却損相当額の1,873,790千円を投資有価証券評価損として特別損失に計上しております。

- (1) 当社保有のMMAM株式のうち、3,612株を大和ハウスへ譲渡する。これにより当社のMMAM議決権所有割合は50.1%から20.0%となり、子会社から関連会社へ変更となる。
- (2) 当社保有の全てのBLife投資口5,060口(保有割合10.3%)を大和ハウスへ譲渡する。

(民事再生法の規定による再生手続開始の申立てについて)

当社は、平成20年11月28日開催の取締役会において、民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、同日、東京地方裁判所に申立てを行い、受理されるとともに、同日付で同裁判所より保全処分命令及び監督命令が発令されました。

民事再生手続の概要は、以下のとおりです。

- (1) 民事再生手続開始の申立て等を行った年月日
平成20年11月28日

- (2) 民事再生手続開始の申立て等に至った経緯

当連結会計年度においては、サブプライムローン問題の影響が続く中、米国大手証券会社の破綻を発した金融危機ともいえる状況により、世界景気の減速、急激な円高、株価の下落等が進行しており、投資用不動産市場についても、金融機関が不動産融資に対する審査をより一層厳格化したことなどにより、不動産取引全体が停滞し、厳しさを増しております。

当社グループにおいてもこの影響を受け、賃貸不動産開発事業において、期初の計画では第2四半期までに予定していた物件売却の一部が第3四半期以降にずれ込み、投下資金の回収が遅延する事態が生じました。

このような投下資金の回収の遅延等によって資金繰りが急速に悪化したため、当社は借入による資金調達の途を模索しましたが、結果的に融資の実行が間に合わず、平成20年10月31日付で約定弁済を停止している借入金が3,231,931千円、返済期日を経過しているプロジェクト借入金が1,860,000千円発生しております。このことにより、一部のシンジケートローン契約等に付されている財務制限条項に抵触しております(平成20年10月31日時点で13契約45,739,630千円)。

その後、当社は、経営再建に向けた施策を実施してまいりましたが、11月末の債務の支払のための資金確保の目処が立たない状況となったことから、事業の継続に著しい支障を来たすことなく弁済期にある債務を弁済することができない状態にあると判断し、平成20年11月28日開催の取締役会において、民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、同日、東京地方裁判所に申立てを行いました。

- (3) 民事再生手続開始の申立て等の内容

管轄裁判所	東京地方裁判所
事件名	平成20年(再)第287号 再生手続開始申立事件
申立代理人弁護士	ときわ法律事務所 綾 克己 他7名

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月15日

株式会社モリモト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 多田 修 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 秀満 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モリモトの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

記

「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載されているとおり、会社は平成20年11月28日開催の取締役会において、民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所に申立てを行った。平成20年12月8日に東京地方裁判所から民事再生手続開始決定がなされているが、現在、再生計画案は作成中である。今後、再生計画案は東京地方裁判所に提出、受理された後、裁判所の認可を得た上で遂行されることになるが、現時点では再生計画案は未確定である。このため、当監査法人は継続企業を前提として作成されている上記の四半期連結財務諸表に対する結論を表明するための手続が実施できなかった。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、上記事項の四半期連結財務諸表に与える影響の重要性に鑑み、株式会社モリモト及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。